

令和5年度 相模原中央支援学校 不祥事ゼロプログラム

	項目	目標	行動計画
①	法令遵守意識の向上(法令の遵守、服務規律の徹底)	職員一人ひとりが、常に公務員としての自覚を持ち、規律を守って適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止会議、不祥事防止研修会等で公務外非行に関する注意喚起を継続する ・不祥事防止チェックリストを活用し、各自の意識を高める
②	職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	職員間において、立場や役職に関わらず、相手の人権を尊重する言動を心がけるとともに、お互いに意見し合える同僚性の構築に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・職員同士がコミュニケーションを取り合える、風通しの良い職場づくりを推進する ・職員研修や会議等で、ハラスメントに対する意識向上を図る
③	幼児・児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	幼児・児童・生徒の人権を守るための研修をとおして、わいせつ・セクハラ行為を防止する	<ul style="list-style-type: none"> ・校内人権研修会やわいせつ・セクハラ行為の防止を目的とした研修会をとおして、各自の人権意識を高める ・気になることを指摘し合える同僚性の醸成を進める ・複数対応の徹底を図る
④	体罰、不適切な指導の防止	幼児・児童・生徒の人権を尊重し、障害特性や行動特性に応じた指導力の向上に努めることで体罰や不適切指導を未然に防止する	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰や不適切指導防止に関する不祥事防止会議、不祥事防止研修会等を定期的に実施し、教員間での共通理解のもと、子どもの指導にあたる ・授業公開、研修等をとおして専門性と指導力の向上を図る ・教員間で子どもの指導や支援について相談し合えるようにすることで、不適切指導を防止する
⑤	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	個別教育計画や進路関係書類、入学選抜に関する書類等を適切に管理することで、事故防止を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に管理状況を把握し、複数でのチェック等を徹底する ・取扱者、管理者を明確にし、書類の流れ等をチェックする体制を整える
⑥	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、情報の流れを把握して、個人情報の流出等に係る不祥事を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深めるための研修を実施する ・個人情報の紛失、誤配付、誤廃棄などを防止するため、情報の扱い方を見直し、また、持ち出し許可などの個人情報登録に係る手続と複数による確認を徹底する
⑦	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、酒酔い、酒気帯び運転の根絶を図るとともに、通勤・出張における運転だけでなく、私的な運転についても意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・職員啓発資料等をもとに、交通事故等の防止の意識付けを図る ・公私問わず、軽微な違反もしないという高いコンプライアンス意識を醸成する
⑧	業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	法令・要綱・マニュアル等諸規程に基づき、日常点検や相互チェックを行い適正に業務を遂行する	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務遂行に当たり、マニュアル等を遵守するとともに、複数による点検を的確に行い、不祥事防止の徹底を図る ・管理職等への「報告・連絡・相談」を徹底する ・情報共有、業務協力体制を確立し、特定個人に負担がかからないよう留意する
⑨	財務事務等の適正執行	私費会計について、現金での扱いを極力なくし、適正な執行により、会計に係る不祥事を防止する	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務にかかる諸規程の遵守、予算の計画的な執行及び複数による確認等の徹底により、不適正経理を防止する ・「私費会計事務処理の手引」を遵守しつつ改善の必要があるか検証を継続する